



平成17年8月9日

各位

会社名 栗林商船株式会社
代表者名：代表取締役社長 栗林宏吉
コート番号：9171
問合せ先
役職・氏名 常務取締役経理部管掌 福田浩泰
電話 03- 5203- 7982

株主優待制度の開始について

当社は、平成17年8月8日開催の取締役会において、株主優待制度の開始に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待の方法

毎年3月末日現在の株主の皆様に対し、当社の子会社である株式会社登別グランドホテルの宿泊割引券を贈呈いたします。

(1) 対象株主

毎年3月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主

(2) 優待内容

株式会社登別グランドホテルの宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用となります)を贈呈いたします。

株式会社登別グランドホテルの所在地 北海道登別市登別温泉町154

(3) 配布基準

| | | |
|--------------------------|-----|-----|
| ・1,000株以上～5,000株未満の株主 | 割引券 | 2枚 |
| ・5,000株以上～10,000株未満の株主 | 割引券 | 4枚 |
| ・10,000株以上～50,000株未満の株主 | 割引券 | 6枚 |
| ・50,000株以上～100,000株未満の株主 | 割引券 | 10枚 |
| ・100,000株以上の株主 | 割引券 | 20枚 |

2. 実施開始時期

配布対象は毎年3月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様ですが、今般の株主優待制度の開始を記念し、平成17年9月末日現在の株主名簿および実質株主名簿記載の株主様より贈呈させていただきます。

以上